

## 令和6年度 第1回 仙台市交通政策推進協議会 議事録

- 日 時 令和6年5月28日(火) 14:00~15:10
- 会 場 青葉区役所7階 第1・2会議室
- 出席委員 吉田樹委員、青木俊明委員、山城佑太委員、関剛史委員、藤澤隆志委員、阿部博委員、山田和義委員、木村和博委員、脇田淳委員、奥山武信委員、齋藤勝也委員、白鳥裕之委員、橋浦潮委員、河西義人委員  
水谷哲也委員 [15名]
- 代理出席 加藤修一氏(清水明彦委員代理)  
石川勝浩氏(鳴海芳紀委員代理)  
高橋博幸氏(永澤浩司委員代理)  
湯浅誠一氏(石川文雄委員代理)  
野地浩氏(佐々木芳陸委員代理)  
松木晃一氏(桃野智文委員代理) [6名]
- 欠席委員 菊池輝委員、菅井茂委員、山口裕子委員 [3名]
- 仙 台 市 佐藤桂交通政策課長、菊池信幸公共交通推進課長、井藤由親地域交通推進課長  
(事務局) 石澤由交通政策課計画係長、鈴木康二郎公共交通推進課利用促進係長  
早坂佳高地域交通推進課地域交通第一係長、  
利根川崇地域交通推進課主幹兼地域交通第二係長  
阿部功介公共交通推進課利用促進係主査、  
勝尾俊也公共交通推進課利用促進係主査、  
菊地秀公共交通推進課利用促進係主任、  
梅内一樹地域交通推進課地域交通第二係主任、  
斉藤大志公共交通推進課利用促進係技師
- 次 第 1 開会  
2 挨拶  
3 議事  
(1) 令和5年度決算(案)、監査、令和6年度予算(案)について  
(2) 地域公共交通計画における施策の取組について  
・ 施策の取組概要等について  
・ 地域公共交通計画認定申請について  
(3) 協議会業務委託等の契約手続きについて  
4 その他  
5 閉会

配布資料	資料 1-1	令和 5 年度決算等について
	別 紙	令和 5 年度監査報告書
	資料 1-2	令和 6 年度予算について
	資 料 2	施策の取組概要等について
	資 料 3	地域公共交通確保維持事業（令和 7 年度事業分）に係る計画認定申請書
	資 料 4	協議会業務委託等の契約手続きについて
	参考資料	仙台市交通政策推進協議会設置要綱
	参考資料	仙台市交通政策推進協議会運営要領

## 1 開会

○石澤由 交通政策課計画係長

定刻となったため、令和 6 年度第 1 回仙台市交通政策推進協議会を開催します。お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。本日の司会は仙台市都市整備局交通政策課の石澤が務めます。

初めに、お配りした資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の確認、中略）

続いて委員の変更についてご報告いたします。お配りしている資料の出席者名簿をご覧ください。今回、人事異動などに伴いまして、星印で示しております 8 名に変更がございました。その他の委員の方々も含めまして、ご紹介につきましては、こちらの名簿にて代えさせていただきますので、ご了承ください。

続きまして本日の会議の成立についてでございます。現時点で委員 24 名中、Web 参加が 3 名、代理出席 6 名を含む 22 名の出席となっております。

なお、Web 参加の東北工業大学菊池委員におかれましては、15 時過ぎの参加と連絡をいただいています。

従いまして、菊池委員を除いた出席者は 21 名となっており、要綱第六条第 2 項に基づく定足数を充たし、会議が成立していることを報告します。

## 2 挨拶

○石澤由 交通政策課計画係長

次第の 2 番、吉田会長よりご挨拶を頂戴します。よろしくお願いいたします。

○吉田樹 会長

ただいまご紹介に預かりました福島大学の吉田です。今年度初回の協議会ということになり、委員変更になった方もいらっしゃるので、この協議会の趣旨について確認させていただきます。

大きく分けると2つの顔を持っており、1つは文字どおり、仙台市の交通政策の全般について定めた「せんだい都市交通プラン」に基づく進捗管理をしていくこと。つまり、よりよい仙台市の交通政策のあり方について皆さんと一緒に議論して作っていくことです。

もう1つが、今日の議題の中でも出てきますが、この協議会として「仙台市地域公共交通計画」というものを作成しています。これは地域交通法、正式名称は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定計画であり、こちらは主にバス交通などの地域公共交通について、持続可能なあり方を検討していく、あるいは利便性の向上を図っていく、あるいは課題を解決していくというものです。

ですので、地域公共交通政策と全般の交通政策、これら両方の協議を行う場というのがこの交通政策推進協議会ということになります。

本日は、昨年度の決算、それから今年度の事業内容について、あるいは地域公共交通計画に関わって、いろいろ事務手続的なこと、特に国からの補助を受けるための要件の整理というものが出てきます。若干実務的なことも出てきますので、分かりにくい点もあるかと思いますが、もしそういう点があれば適宜ご発言をいただいて、皆さんといろいろと議論を進めたいと思っています。何卒よろしく願いいたします。

○石澤由 交通政策課計画係長

次第の3番、議事に移ります。ここからの進行については、設置要綱第5条に基づき、吉田会長にお願いします。

### 3 議事

○吉田樹 会長

それでは次第に沿いまして、引き続き進行を務めてまいります。

本日の議事につきましては、概ね1時間半程度を予定しておりますので、進行のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

議事に入ります前に、会議の公開・非公開についてです。本日の協議会につきましては、原則公開として進めることとしまして、審議の中で非公開とする必要が出てきたときには、その都度、皆様にお諮りをして決めてまいりたいと考えていますがいかかでしょうか。

(一同了承)

続いて、今回の議事録署名委員について、宮城県仙台市塩釜港湾事務所の藤澤委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(藤澤委員了承)

○吉田樹 会長

議事に入ってまいりたいと思いますが、昨年度から引き続きご出席の方はお分かりになっていると思いますけれども、今回から Web 併用となっております。

ですので、Web の方がご発言される折にはその都度私の方も確認をしてまいりますけれども、声を上げていただければ発言いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

## (1) 令和5年度決算(案)、監査、令和6年度予算(案)について

### ・令和5年度決算(案)、監査について

○吉田樹 会長

次第の1点目、令和5年度の決算(案)、監査、令和6年度予算(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

○菊地秀 公共交通推進課利用促進係主任

(資料1-1及び別紙の説明。中略)

○吉田樹 会長

資料1-1及び別紙について説明いただきましたけれども、ここで、監査委員の指名をいたします。

監査委員に関しましては、これまで仙台商工会議所様と仙台観光国際協会様にそれぞれお願いをしておりましたけれども、この度、仙台観光国際協会様の委員の変更があったことから、協議会設置要綱第7条に基づき、新たに監査委員1名を指名させていただきます。

引き続き、仙台観光国際協会の齋藤様にお願いできればと思っておりますが、齋藤様いかがでしょうか。

(齋藤委員了承)

○吉田樹 会長

ご説明いただきました令和5年度の決算について、皆様からご質問ご意見等いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

(意見等特になし)

○吉田樹 会長

本協議会の令和5年度決算につきまして、資料1-1のとおりお認めいただけますでしょうか。

(一同異議なし)

・令和6年度予算（案）について

○吉田樹 会長

続いて、資料1-2の令和6年度の予算について、事務局から説明をお願いいたします。

○菊地秀 公共交通推進課利用促進係主任

（資料1-2の説明。中略）

なお、協議会予算の収入・支出など、会計事務の出納管理にあたっては、仙台市都市整備局総合交通政策部長に出納員としてお願いしておりました。

この度、総合交通政策部長に人事異動がありましたことから、協議会運営要領第6条に基づき、会長より出納員のご指名をお願いしたいと思います。

○吉田樹 会長

出納員に関してご指名差し上げたいと思います。仙台市都市整備局交通総合交通政策部長の後任にあたられます水谷様をお願いできればと思いますがよろしいでしょうか。

（水谷委員了承）

○吉田樹 会長

資料1-2に基づき今年度の予算について説明いただきました。具体的にこの協議会としてこの予算をもって、どういうことを委託していくのかということにつきましては、後程、議事の中で詳しく説明差し上げたいと思っておりますが、まずこの予算の内容につきまして、皆様からご質問、ご意見等がありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

（意見等特になし）

○吉田樹 会長

本協議会の令和6年度予算につきましてお認めいただけるでしょうか。

（一同異議なし）

(2) 地域公共交通計画における施策の取組について

・施策の取組概要等について

○吉田樹 会長

続いて議事の(2)の地域公共交通計画における施策の取り組みについてになります。

ここでは、これまで議論をしてきた内容、それから、今年度、どういうところについて地域公共交通計画に基づいて議論していくのかという点を中心にご報告いただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○菊地秀 公共交通推進課利用促進係主任

(資料2の説明。中略)

○吉田樹 会長

資料2の最初の1ページに、全体的な施策の体系図が出ております。中程の図1がそれにあたりますけれども、今ちょうど議論しておりますのは、真ん中の仙台市地域公共交通計画、これが先ほどお話をした地域交通法という法律に基づく法定の計画になっています。

もう1つの柱というのが、この右側にあります「せんだい都市交通プラン」。こちらの方が包括的な交通政策ということになります。ですので、この協議会としてはこの2つを主に扱います。

その中で、地域公共交通計画は2022年にできてから、毎年変更を行っています。この変更というのは、矢印の下に書いてあります利便増進実施計画、それからこの後で資料3で出てきますバスの運行費補助を受けるにあたって、計画の一部記載内容を変えらるという変更手続きが出てきます。それを毎年、この協議会の中で皆様にもご確認をいただくプロセスがあるということになります。

一方で、今年度、具体的に地域公共交通計画に関わって議論していく内容というのが、2ページ目に書いてあります八木山ラインの運賃施策です。

この4月から運行間隔の調整平準化を行ってきましたが、そもそも、実際の運賃が交通局と宮城交通で異なるということがありますので、その中で、運賃施策として、どういう取り組みができるのかということを加えて検討していくということになります。

それでは、この資料2の取り組み概要につきまして、皆様の方からご質問、ご意見、確認されたいことなどがありましたらお受けしたいと思います。

(意見等特になし)

○吉田樹 会長

それでは、本協議会として進めていく内容について、資料2のとおりでよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

#### ・地域公共交通計画認定申請について

○吉田樹 会長

続いて、地域公共交通計画に関わる施策に関連して資料3です。これは、仙台市内ですでに展開をされている「地域交通乗り乗り事業」と、宮城交通さんが運行しているまちのりチョコットの運行費の補助に関わる書類ということになります。

それでは資料3のご説明よろしくお願いたします。

○梅内一樹 地域交通推進課地域交通第二係主任

(資料3の説明。中略)

本計画についてご承認いただいた上で、今後東北運輸局様へ提出した後に、国において、この計画が認定されれば、交付申請などの手続きを随時行っていくこととなります。

○吉田樹 会長

対象になる路線というのが、八ツ森号、つぼぬま号、ぐるりんあきうの3つに、まちのりチョコットの仙台都心循環線を合わせて4つになります。これらが、国の地域内フィーダー系統というものの補助金の対象系統となっているので、それに関わって、今回その認定申請というものをするため、この協議会の中でご確認いただくということになります。

この内容に関しまして、皆様からご意見、ご質問、ご確認されたいことなどありましたらお受けしたいと思っております。

○脇田淳 宮城交通株式会社営業本部 部長兼営業部長

当社のまちのりチョコットを運行系統に加えていただきましてありがとうございます。この場を借りて御礼申し上げます。

国のフィーダー補助の申請ということになりますが、これも国の方でお認めいただけますように、ご配慮の方よろしくお願ひしたいと思います。

国の方で認定になった場合、仙台市の協調補助というのが考え方としてあると伺っておりますが、今のところは予算の関係もあって、当社の方にはいただけていないという現状がございます。その部分に関しまして、ぜひとも予算化していただいて、まちのりチョコットを応援いただきたいとこの場を借りてお願ひしたいと思います。

まちのりチョコットをご存知のない方もいらっしゃるかと思うので、ちょっとだけお話をさせていただくと、仙台都心循環線ということで、仙台駅を出発して、愛宕上杉通を北進して定禅寺通を左折し、そのまま三越を過ぎて晩翠通を左折し、青葉通から仙台駅前に戻ってくる、という系統であり、現在はポケモンの柄の入ったバス2台で運行しています。運転手は毎日2名体制で運行しており、休憩時間の関係上、所々でお休みがあるということで、そこまで使い勝手のよい路線にはなっていない部分もあります。

社内的には、1運行当たり120円でお客様に乘っていただいておりますが、当然、コンパクトなバスなため、お客様も大量に運べず、社内的には多額の赤字を計上しているというのが現状でありますので、皆さんも見かけた際にはぜひ使っていただきたいと思っております。

バス事業の現状として、2024年問題について皆さんもお聞きになったかと思いますが、弊社の方では引き続き運転手要員が足りないという状況が続いており、今年の春からも、一部路線の減便をさせていただき、一部のお客様からは若干のお叱りもいただきながら、ご理解をいただきつつ、運行を続けております。引き続き運転手が足りない

いう状況がありますので、当社の方では比較的収支の良い高速バス、貸切バス、観光バスを、運休するなり、同業他社の方をお願いするなりして、市内路線の運行を続けているという状況が続いております。

私の立場としては運行を継続したいという気持ちでまちなりチョコットの応援をしておるところですが、社内的には生活路線でもないまちなりチョコットの運行をいつまでも続けるのか、というような議論もあり、これ以上、社内の運転手状況が悪化する場合、まちなりチョコットもお休みせざるを得ない状況まで来ているというところもこの場でご紹介させていただきます。

私としては、まちなりチョコットは可能性のある路線だと思いますし、今回、ポケモンG0のイベントもあって、主催者の方と連携してお手伝いをしながら宣伝していきたいと考えておりますので、引き続き今日ご参加の皆様からもご支援とご協力をいただきながら、運行を継続していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○吉田樹 会長

事務局の方にも要望として挙げられたところがあったのですが、コメントや解説などあるでしょうか。

○菊池信幸 公共交通推進課長

地域内フィーダー補助の対象と市の協調補助について宮城交通さんからお話をいただきました。

市の協調補助につきましては、以前よりお話をいただいていたところでございまして、現在我々の方でも検討を進めているところでございます。まちなりチョコットが都心内の回遊や、にぎわいの創出にも資するものと本市としても認識をしておりますので、市の協調補助の実現に向けて引き続き検討していきたいと思っております。

○吉田樹 会長

一般路線とまちなりチョコットに乗る中で、明らかに客層が違って、先日まちなりチョコットに乗った際には、仙台駅を出発する時点では、私ともう1人ぐらいしか乗っていなかったのが、定禅寺通あたりになると10人位になっていて、結構利用がある、定着してきているなと思っています。

ですので、街中のにぎわいを創出するようなサービスというものを、育てていくというのは非常に重要な視点ですし、これを利便増進事業にも位置付けていますので、委員の皆様もぜひ、何かの機会に乗っていただきたいと思っております。

○山城佑太 国土交通省東北運輸局交通政策部交通企画課長

まちなりチョコットに私も乗らせていただいて、すごく可愛いバスですし、目を引くものにもなっていて、確かに客層も違うなと感じています。



街中を循環するものとして、見た目も含めて、ポテンシャルのある路線なのだろうなというふうに思っておりますので、国としても引き続き支援をしてみたいと思います。

計画の中で、利用者数についてのトラフィックデータによる評価を実施ということも書いているので、こういったものも引き続き情報共有いただきながら進めていただけるといいなと思いますし、利用の分析含めて、利便性の向上や、あるいは乗り場の分かりやすさも含めて、使っていただきやすい環境を作っていくことも大事だと思うので、そういったことを協議会の場で皆さんと協議できるといいと思っています。

協調補助の話もありましたが、国庫補助とは別にこういった運行経費については特別交付税措置が仕組み上用意されているということですが、この特別交付税措置についても自治体が単独で補助をする場合と、国の国庫補助と協調で補助する場合とで、財政力指数による補正で額として変わってくる部分もあります。こういった事も含めてですね、様々ご検討いただけるといいのかなと思うので、引き続き当局としても情報提供を図ってまいりたいと思っております。

2024年問題にも言及がございましたが、昨今、特に人手不足に関する課題は引き続き運輸局としても情報提供を図ってまいりたいと思っております。長期的な人口減少のトレンドに輪をかけて顕在化してきている状況だと思っています。

こうした状況の中で、事業者さんにおいて人材確保の取り組みを進めていただいていると思いますが、これと両輪で、地域のニーズに基づいて必要に応じて限られた輸送資源を最適に配分していく、こういった考えも重要になってきているのだろうと国交省としても考えているところであります。例えば、路線再編などネットワークの見直しを後押しする枠組みとしても、先ほどご説明いただいた地域公共交通利便増進実施計画、こういった仕組みの中で路線再編を官民連携して進めていくことを後押ししていますし、財政的な部分も含めて、支援できる制度がございますので、こういったものもぜひ念頭に置いていただきながら、協議会の場で必要なネットワークに関する検討も進めていただけると良いと思っております。

#### ○吉田樹 会長

特別交付税措置というのがありました。自治体が公共交通の運行に対して負担する金額の何割かが特別交付税として措置されるものが、国との協調補助になってくると8割の補助が受けられたり、そうじゃないと財政力指数で切り下げられたりしますが、こういう補助路線の場合にそこは有利に入ってくるってところがありますから、そこも1つ色々支援していく上では重要なファクターになってくると思います。

後段の、運転手さんの人手不足の問題について、路線の再編というのはこの協議会として八木山ラインを中心に行ってきていて、今年はさらにこれを幹線地区、準幹線地区についても議論を進めていくことになるので、やはり議論をしっかりと進めていくということが重要であると改めて思いました。

私からも1点ありまして、全体の内容に全く異論はないのですが、仙台市では、道路運送法に基づく地域公共交通会議というのをこの協議会とは別に設置して、いわゆる地域交通の運賃や運行エリアを決めています。

一方で、「みんなで支えるエリア」というのは地域公共交通計画で決めていて、地域交通というものを本格的に運行する事例がこれから増えてくる中で、地域交通の基準やルールをどうしていくのか考えるときに、それを地域公共交通会議の枠組みでやるのか、地域公共交通計画を作成しているこの協議会でやるのか、今別々に動いている2つの組織が一緒に考えないといけないところが出てくるのではないかと考えています。

その辺をそろそろ考えるべき時期に来てると思うのですが、その点について事務局の皆さんいかがでしょうか。

○井藤由親 地域交通推進課長

地域交通については、こちらに出している地区の他に新たに5地区検討しているところです。その中で、吉田会長のお話の通り、地域交通が今後どのようにあるべきか、そのサービス水準も含めて色々と検討していかなければならないということに来ているかと思っています。

それを踏まえて、地域公共交通計画の中で「みんなで支えるエリア」などのエリアをいろいろ決めているわけですが、地域交通のあり方も含めてこの会議の中で決めていきたいと考えています。

地域公共交通会議とは別の組織体にはなっておりますが、地域交通が今後どうあるべきか、というのは路線バスのあり方も含めて検討されていくべきことでございますので、こちらの会議を利用して地域公共交通計画の改定に向けて今後あわせて議論させていただければと思います。

○吉田樹 会長

おそらく、今までの地域交通の経緯というのは、例えば、バス路線が不便な地域などが中心に展開されていると思いますが、今後は、路線の見直しや再構築を進めていく中で、地域交通により移動手段を確保するエリアと一般のバス路線を維持していくエリアをどう分担していくかを考える領域というのが間違いなく出てくると思います。

ですので、そうした大きな枠組みの議論というのが、この会議であったり、地域公共交通会議の中でも報告をされたりというような形で、コミュニケーションが取れる体制づくりをぜひお願いしたいと考えております。

○吉田樹 会長

その他いかがでしょうか。

(意見等特になし)

○吉田樹 会長

地域公共交通計画の、このフィーダー系統補助の申請に係る認定申請につきまして、ご提案いただいたとおりでよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

○吉田樹 会長

今後、東北運輸局さんの方に提出をしていくこととなりますが、その手続きの中で少し微修正等を行う場合がございます。その時には事務局の方にお任せいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

### (3) 協議会業務委託等の契約手続きについて

○吉田樹 会長

議事の3点目です。先ほどお認めいただいた、令和6年度予算に基づき、委託契約を行っていくというものでございます。資料4の説明を事務局からお願いします。

○勝尾俊也 公共交通推進課利用促進係主査

(資料4の説明。中略)

○吉田樹 会長

この内容に関しまして、皆様の方からご意見、ご質問、確認されたいことなどありましたらお受けしたいと思います。

○青木俊明 副会長

前回見せていただいた資料の中に、若干人数が増えたという報告があったと思いますが、1日あたりにすると数人だったと思います。

数人というと、沿線にある、例えば仙台城南高校、仙台向山高校それから東北工業大学、これらの入学者数の変化で結構変わってしまうのではないかと思います。利用者の一定割合をおそらく学生さんが占めていると思うので、そういった学生数の変化というのも考慮に入れて分析をお願いしたいと考えております。

それから、ここの八木山ラインをアピールすることで、バスだけじゃなくて地下鉄にも意識がいき、地下鉄を利用する方が増えている可能性もあると考えられます。例えば、八木山動物公園駅からもう少し八木山本町側ですとか仙台赤十字病院側の方々ですと、こういうチラシを見て「そういえば地下鉄があったなあ」って地下鉄を使う可能性もないわけでもないの、あわせて地下鉄の利用者数の増減や、バス利用者数と地下鉄利用者数がトレードオフになっていないか一緒にご確認していただけるといいと思います。

○吉田樹 会長

大きく分けて2点のご指摘でしたが、事務局としてその点对応可能でしょうか。

○勝尾俊也 公共交通推進課利用促進係主査

これらのことについても業務委託の中で検討していきたいと思います。

○吉田樹 会長

去年の場合は、確か沿線の人口の増減は考慮していましたが、学校の生徒数については確認していなかったと思うので、今後検討する際の項目に入れた方がいいと思います。

また、バスと地下鉄のトレードオフなのか、逆にいい影響があったのかというのは、設問で少し工夫が必要かもしれませんが、確認しておく価値は十二分にあると思いますので、工夫して検討していきましょう。

その他いかがでしょうか。

資料4の1ページ目にある「PTPS」、これは公共交通の優先システムで、バスが近付いてくると信号の青現示が長くなるというシステムですが、私の記憶だと、台原2丁目交差点から県庁市役所前の交差点に設置していたと記憶していますが、それ以外で仙台市内にあったでしょうか。

○勝尾俊也 公共交通推進課利用促進係主査

それ以外のところには入っていないと思います。

○吉田樹 会長

PTPSのようなものが入ってくると、バスの所要時間というものは短縮されるはずで、バスの定時性にも寄与するし、時間が短縮されることで運転手さんの取り回しも楽になるとも考えられます。

PTPS が最初に導入されてから効果検証がちゃんとされているとは限らない気がしていて、導入当初は効果があったものが今はどうなっているのか、あわせて確認したほうが良いと思いましたが、宮城県警察さん、道路管理者さんも含め、PTPS の効果について確認はしていたでしょうか。

○阿部博 宮城県警察本部交通部交通規制課長

PTPS の効果検証については承知しておらず、調査しないと分かりません。

○吉田樹 会長

分かりました。せっかく PTPS 導入と書いているので、そこはやっていきたいと思えます。

○青木俊明 副会長

特段この交通政策推進協議会の中の話ということではないのですが、昨今、ヨーロッパの事例などで、例えば都心に車を入れないですとか、日本とは大分状況が違うようなものが議論されていて、実際の政策として実施されている例が多く報告されるようになってきています。

この協議会は説明いただいた通り進めていくことになると思いますが、そういった世界の新しい潮流に対応するようなことについて、仙台市として議論されているかどうか教えていただけないでしょうか。

○佐藤桂 交通政策課長

今いただいたご意見のような取り組みですが、基本的に仙台市の交通に関する政策については、せんだい都市交通プランに基づく施策の展開を行っている状況でございます。

来年度、この都市交通プランの中間見直しの年にもなっていますので、今いただいたご意見も踏まえて議論していきたいと思っております。

○吉田樹 会長

青木教授のご指摘非常に重要だと思っていて、カーボンニュートラルに対する対応など、そういう上位概念の中で、新たな技術、それから従来からの手法も取り込みながら、何ができるのかっていうところで、政策をもう1回再整理する作業をやっておいてもいいのかなと思いました。

こういう大きな会議でやるのか、あるいは勉強会や部会的なところでやるのもいいかもしれませんが、まずは、そういうことをちゃんと整理する場というものが不可欠だと個人的に思いました。

その他いかがでしょう。委託業務全般の内容に関しては、ご異論がなかったかなというふうに思っておりますので、お諮りをいたします。

今回提案された協議会の業務委託の内容につきまして、お認めいただけますでしょうか。

(一同異議なし)

○吉田樹 会長

なお、詳細をこれから詰めていく際に、場合に応じて委員の皆様にもいろいろご協力賜る場面があるかと思っておりますので何卒よろしくお願ひいたします。

以上で、予定されていた議事の1点目から3点目までが終了ということになりますので、進行につきまして、事務局の方にお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

## 4 その他

○石澤由 交通政策課計画係長

続いて次第の4番、その他といたしまして、公共交通推進課より、せんだいバス FREE+（フリープラス）について情報提供がございました。

○鈴木康二郎 公共交通推進課利用促進係長

せんだいバス FREE+につきましては、これまで交通事業者様と意見交換を行いながら検討を続けまして、本年1月に販売価格や利用開始時期が決まったところでございます。

ゴールデンウィーク明けより、お手元のチラシを、小中高の児童生徒並びに保護者の皆様へ、各学校のアプリを用いて配信するとともに、専門学校や大学への周知、バス、地下鉄車内へのポスター掲示などによる広報を行っているところでございます。

チラシの表面に記載しております通り、イクスカ1枚で、宮城交通様と交通局の路線バスが乗り放題となり、販売価格は中学生以上が1ヶ月8,000円となります。

利用開始は令和6年10月を予定しておりまして、チラシの裏面には、販売価格の他に、乗り放題となる路線や、購入可能な方などを記載しております。今後、8月下旬をめどに販売開始日などを含めた広報の第2弾を予定しているところでございます。

せんだいバス FREE+の導入により、学生の移動支援や、公共交通の利用促進、また、若年層に将来にわたって路線バスを利用してもらうことなどにつなげてまいりたいと考えております。

## 5 閉会

○石澤由 交通政策課計画係長

次回は令和6年9月ごろを予定しています。詳細が決まりましたら改めて皆様に通知を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和6年度第1回仙台市交通政策推進協議会を閉会します。

以 上